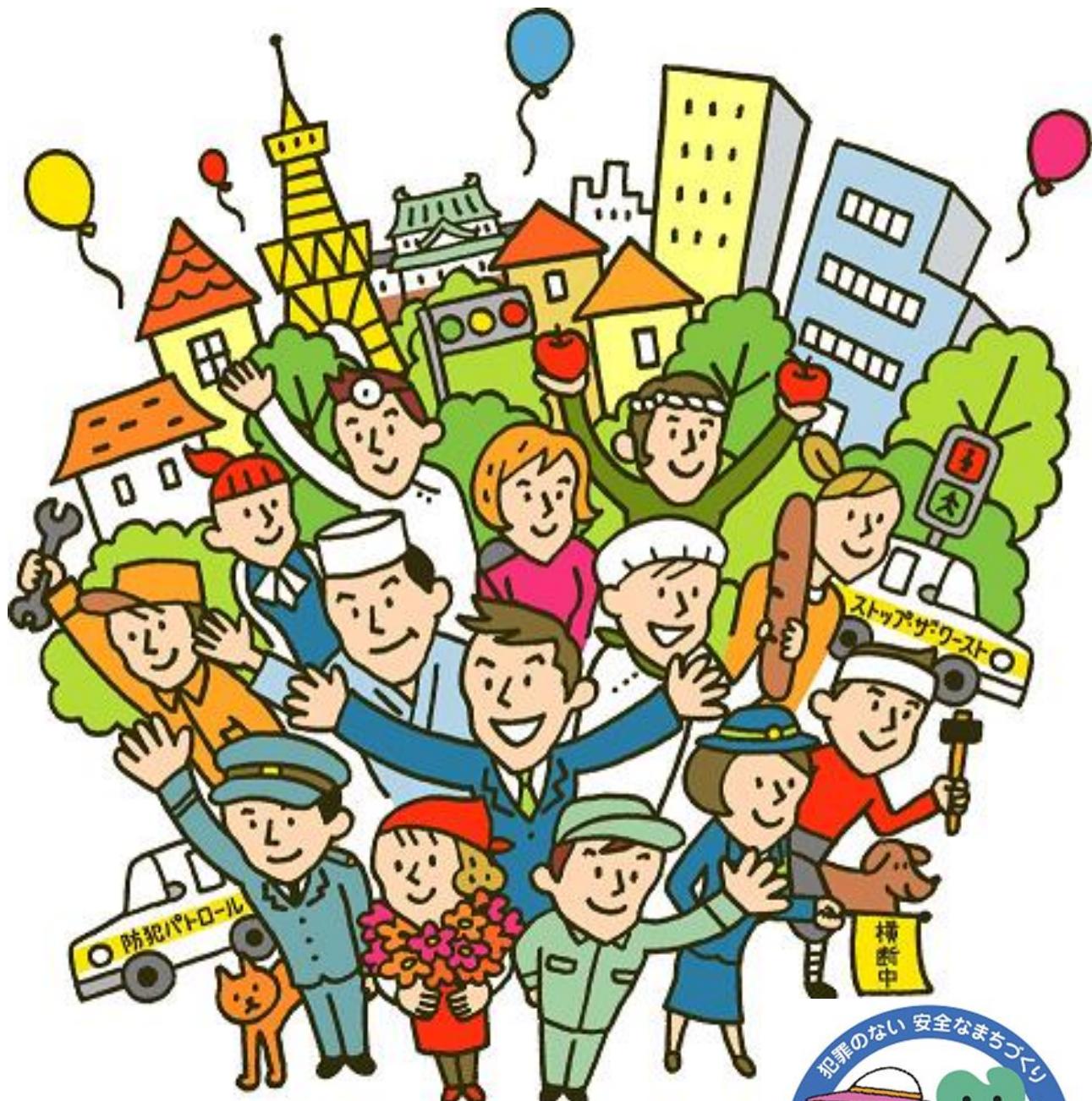


愛知県安全なまちづくり・交通安全
パートナーシップ企業
活動マニュアル



安全なまちづくり

A プログラム

高齢者を狙った特殊詐欺や侵入盗、自動車盗など県民の皆さんの安全、安心を脅かす犯罪は、全国的に見ても多い状況となっています。

一方、こどもの見守り活動や防犯パトロール活動などの防犯ボランティア活動に従事する方々が増えています。

防犯活動や防犯対策への関心の高まりは犯罪被害件数の減少につながります。

犯罪被害は防ぐことができるものです。

犯罪を起こさせない地域づくりのために

できることから始めてみて

ください。



パートナーシップ 企業の皆様へ

安全なまちづくり

B プログラム

「自分の身の安全は自分で守る」

「自分たちのまちの安全は自分たちで守る」

現代の社会では、こうした意識がとても大切になっています。

ちょっとした注意で防げる犯罪被害はたくさんあります。

犯罪にあわないための対策を徹底して、犯罪被害ゼロ企業・団体を目指しましょう。



交通安全 A プログラム

悲惨な交通事故を一件でも防止するには、県民一人ひとりが交通事故防止を他人事ではなく、自分自身の問題として受け止めていただくことが大切です。

企業や団体におかれましては、従業員はもとより顧客に対して交通安全を呼びかけたり、地域の中で交通安全活動を実施したり、それぞれの事情に応じて交通事故防止の取組を実施してください。



愛知県では、企業や団体の皆様と手を携えて、県民の皆様が犯罪や交通事故への不安を感じることのない、安全で安心して暮らしていける地域づくりを行っていきたいと考えています。

このマニュアルは、パートナーシップ企業の皆様が実施される「パートナーシップ活動プログラム」の内容を解説し、活用していただける情報を盛り込んだものです。内容を御理解いただいた後に、未登録のプログラム項目でも「これなら実践できる」というものがありましたら、是非追加実施くださいますようお願いします。

交通安全 B プログラム

企業や団体における交通安全への取組として、まずは従業員や構成員の交通安全意識を高めることが必要です。

また、従業員や構成員の中から交通事故当事者や交通違反者を出したり、管理車両が事故を起こしたりすることのないように、日頃から交通安全教育や車両の適正管理を行うようにしてください。





安全なまちづくりに向けての県の取組

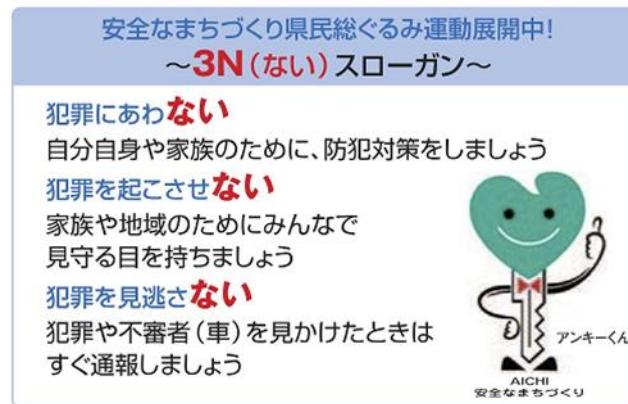
愛知県では、犯罪のさらなる減少を目指し、「あいち地域安全戦略2026」を策定し（2024年3月）、安全なまちづくりを強力に推進しています。

2023年中の犯罪発生件数は、約4万7千件で、戦後最多であった2003年の約2割まで減らすことができたものの、2022年には13年ぶりに増加に転じ、2023年も引き続き増加する厳しい治安状況となっております。

『あいち地域安全戦略2026』とは・・・

2024年度～2026年度の3か年で、「戦略期間中に刑法犯認知件数を再び減少に転じさせること」「社会情勢の変化に対応して良好な治安を確保すること」「犯罪被害者等への支援を一層充実させること」を目標とし、誰もが安全で安心して暮らせる愛知の実現を目指す戦略です。（基本戦略）

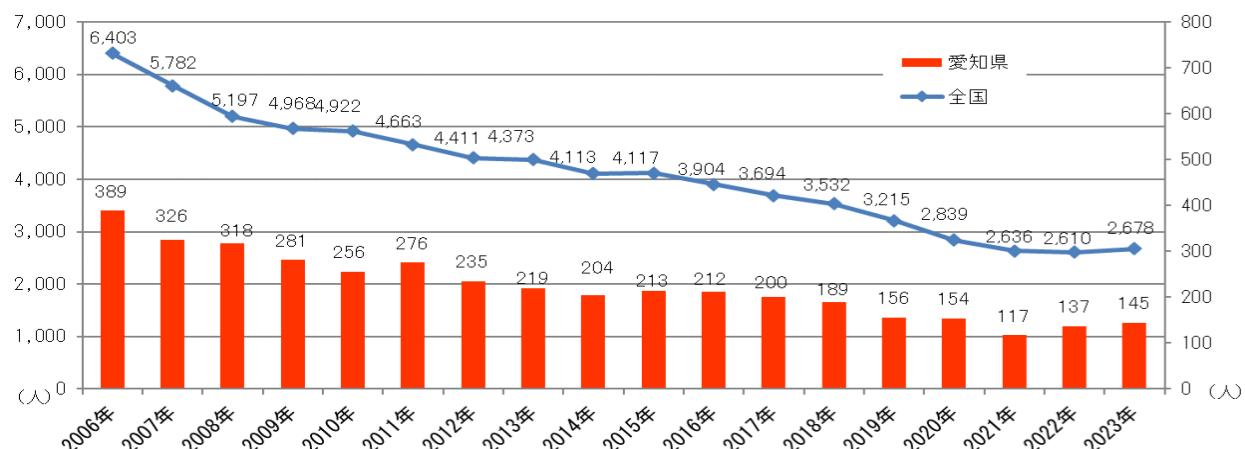
- ① 防犯意識の醸成と地域防犯力の向上
- ② 犯罪の起きにくい社会づくり
- ③ 県民の安全・安心を脅かす犯罪への対策への推進
- ④ 犯罪被害者等に対する総合的かつ計画的な支援の実施



愛知県の交通事故情勢

2023年の交通事故死者数は145人で、5年連続で全国ワースト1位を回避したものの、前年比ではプラス8人と2022年以降2年連続で増加しており、依然として多くの方が交通事故の犠牲となっておられます。

愛知県では「交通事故死者数の着実な減少」を目指し、総合的な交通安全対策を強力に推進していきます。



県の施策

- 各季の交通安全県民運動実施
- 高齢者の事故防止
- 自転車・二輪車の安全利用
- 交通安全スリーS運動の推進
- ライト・オン運動の推進
- 歩行者保護運動の推進
- シートベルト・チャイルドシート着用徹底
- 飲酒運転の根絶
- 「ながらスマホ」「妨害運転」の根絶
- 交通安全教育ボランティア「かけ橋」派遣事業
- 交差点事故の防止

交通安全スリーS運動 ～心にゆとりを 運転に思いやりを～

Stop(ストップ)

- ・赤信号は確実にストップ、一時停止場所では自転車もストップ
- ・横断歩道や交差点では歩行者優先
- ・飲酒運転の根絶



Stop Slow Smart
交通安全スリーS運動

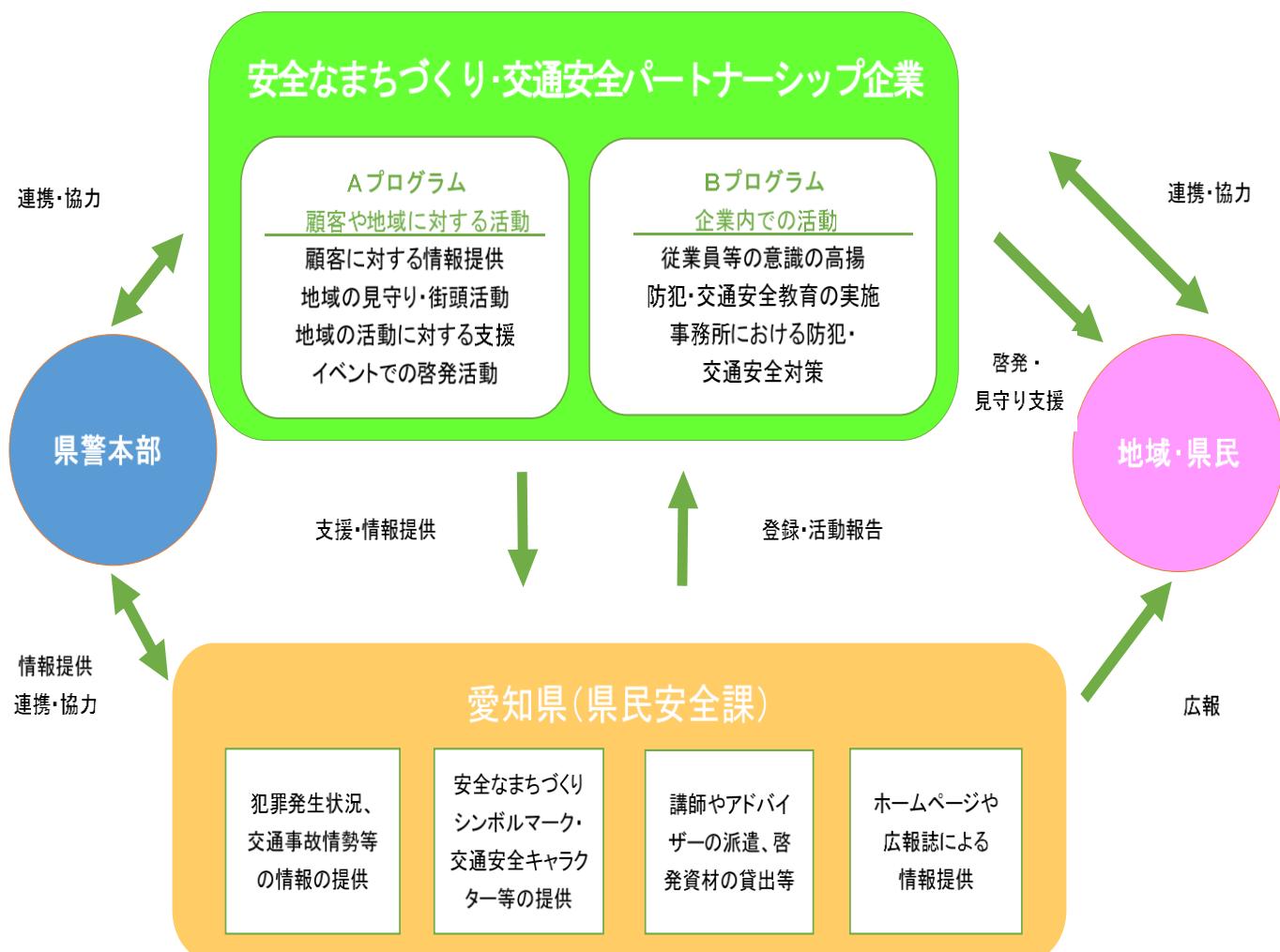
Slow(スロー)

- ・子どもや高齢者を見かけたらスローな運転
- ・見とおしが悪い交差点では徐行

Smart(スマート)

- ・全ての人に対して思いやりをもった運転と、運転中はスマートフォン等を絶対使用しないスマートな運転
- ・シートベルトの全席着用の徹底
- ・急発進や急制動をしない、落ち着いたアクセルの踏み込みなど、環境に配慮したスマートな運転

事業のイメージ



パートナーシップ企業活動マニュアル 目次

パートナーシップ活動プログラム

安全なまちづくり活動プログラム ······ 1

A-1 顧客に対する情報提供・啓発活動 ······ 1

A-2 地域における見守り・防犯活動 ······ 2

コラム：あいさつ・声かけの威力

A-3 地域の防犯ボランティア活動等への支援 ······ 3

コラム：割れ窓理論

A-4 イベントにおける啓発活動 ······ 4

コラム：CPマークをご存じですか？

B-1 従業員等の防犯意識の高揚 ······ 5

コラム：ツーロックは盗まれにくい～自転車泥棒の調査結果～

B-2 従業員等に対する防犯教育 ······ 6

B-3 事業所及び周辺の防犯対策 ······ 7

交通安全活動プログラム ······ 8

A-1 顧客に対する情報提供・啓発活動 ······ 8

A-2 地域における交通安全活動 ······ 9

コラム：ハインリッヒの法則とヒヤリ・ハット体験

A-3 地域の交通安全ボランティアへの支援 ······ 9

A-4 イベントにおける啓発活動 ······ 10

B-1 従業員等の交通安全意識の高揚 ······ 11

B-2 従業員等に対する交通安全教育 ······ 13

コラム：外国人の交通安全

B-3 車両の安全確保 ······ 14

県民安全課の所管するシンボルマーク・キャラクター ······ 15

共通キャラクターマーク等使用基準・デザインマニュアル（色指定・使用例） ··· 17

110番通報要領・連絡先一覧 ······ 22

パートナーシップ活動プログラム～安全なまちづくり～

A プログラム 顧客や地域に対する活動

A-1 顧客に対する情報提供・啓発活動

2023年の愛知県の刑法犯認知件数は、約4万7千件でした。高齢者を狙った特殊詐欺や侵入盗、自動車盗など、県民の皆さんの身近で起こる犯罪が多発しています。

こうした犯罪は、一人ひとりのちょっとした対策によって防ぐことができます。防犯知識を得る機会が多ければ多いほど、県民の皆さんのが身を守ることにつながります。

企業の皆さんによる情報提供や啓発活動で、犯罪を起こしにくい地域づくりを進めましょう。

A-1 プログラム

- ① 四季の県民運動に合わせて防犯キャンペーンを行います。
- ② 印刷物、名刺、封筒等に、安全なまちづくりシンボルマークやスローガンなどを刷り込んで広報します。
- ③ 活用可能な様々な広報メディアを使って、県民総ぐるみ運動のスローガンや防犯の啓発を行います。
- ④ 顧客に対し、店内放送などにより防犯意識の高揚を呼びかけます。
(例:スーパー等の店舗での放送、観光バスの車内放送における防犯情報やイメージソングの放送)
- ⑤ 企業で発行する顧客向け広報誌や会社のホームページに防犯アドバイスなどを掲載します。
- ⑥ 自社製品等に安全なまちづくりシンボルマークや防犯対策をよびかけるメッセージを入れます。
(例:自社の商品、買い物袋、自動販売機の紙コップ等)
- ⑦ 防犯情報パンフレット等を常備し、配布や掲示を行います。
(例:四季の県民運動期間に来店客に配布する、自由に持ち帰ることができるように事業所内に設置する、誰でも見ることができるよう壁面に掲示する、ラミネート加工等してテーブルなどに設置する等)
- ⑧ 顧客に対し、ひとこと防犯アドバイスなどによる防犯情報の提供を行います。(高齢者への特殊詐欺被害防止の呼びかけ、家のカギかけの促進等)
- ⑨ 防犯ブザーなどの防犯グッズコーナーを設けます。(販売目的での設置も可)



県民総ぐるみ運動スローガン～3つのN（ない）で犯罪を減らそう～

犯罪にあわない・犯罪を起こさせない・犯罪を見逃さない

愛知県では、「あいち地域安全戦略 2026」を策定し、2024年度～2026年度の3か年で、「戦略期間中に刑法犯認知件数を再び減少に転じさせること」「社会情勢の変化に対応して良好な治安を確保すること」「犯罪被害者等への支援を一層充実させること」を目標に、安全なまちづくり県民運動を展開しています。



四季の安全なまちづくり県民運動

県民総ぐるみ運動の効果的な推進を図るため、各季において県民運動期間を設定し、キャンペーン等を集中的に実施しています。

・実施期間（2024年度）

春	4月15日～4月24日	夏	8月1日～8月10日
秋	10月11日～10月20日（全国地域安全運動）	年末	12月11日～12月20日

・運動の重点

住宅を対象とした侵入盗の防止、自動車関連窃盗の防止、特殊詐欺の被害防止、こどもと女性の犯罪被害防止など
※運動の重点は各季ごとに異なります。各期の重点や県民運動推進キャンペーン等の情報は、安全なまちづくりグループのWEBページを御覧ください。



活用できる情報について紹介しています。5ページも合わせて御覧ください。

また、シンボルマークの使用については15ページ以降を御覧ください。

パートナーシップ活動プログラム～安全なまちづくり～

A-2 地域における見守り・防犯活動

犯罪者は、住民の連帯意識が薄く他人を気にしないなど、防犯力の低い地域を狙っています。

犯罪者に犯行の機会を与えないまちをつくるためには、防犯意識が低い人への啓発のほか、防犯パトロールなどの見せる活動や、パトロールを通じて発見した危険な場所の改善、近隣でのあいさつ・声かけなどが効果的です。

A-2 プログラム

- ① 【走る 110 番活動】 「防犯パトロール中」「犯罪監視中」等のステッカーを事業用車両に貼付し、監視の目を光らせながら営業を行います。
- ② こどもの登下校時間に合わせて外回りを行い、積極的に声かけを行います。
- ③ 防犯パトロール隊を結成し、勤務時間外に防犯ボランティア活動を行います。
- ④ 事業所周辺の住民の方にあいさつ・声かけを積極的に行います。
- ⑤ 会社周辺や通勤経路の安全マップ作りを行います。
- ⑥ 犯罪発見の際には速やかな通報等により捜査協力します。
- ⑦ 犯罪被害者等の駆け込みに対応します。



「防犯パトロール中」ステッカーを貼りましょう

「防犯パトロール中」「犯罪監視中」のステッカーを事業用車両に貼付し、監視の目を光らせながら営業を行うことは、犯罪を起こそうとする人に対する抑止効果があります。



防犯パトロール活動をしましょう

地域の方々による防犯パトロールなどの自主的な防犯活動は、犯罪の抑止に高い効果があります。

従業員の皆様の社会貢献活動の一環として、防犯ボランティア活動を行ってみませんか？

愛知県では、防犯ボランティア養成アカデミーの実施など、防犯ボランティア活動を行う県民の皆様のサポートを行っています。

※勤務時間外のボランティア活動として、5人以上の団体で月1回以上の防犯パトロール活動を行う場合、一定の要件の下で発生した事故等による災害に対して見舞金を支給する災害見舞金制度の適用を受けられます。また、新規に設立した団体に対してパトロール資材の提供を行っています。事前に団体として登録していただく必要がありますので、詳しくは県民安全課のWEBページを御覧ください。



地域安全マップを作ってみましょう

活動範囲に、夜暗い場所や危険な場所がないかを定期的にチェックすることは、社員の皆さんを始め、地域の人たちの安全につながります。地域における犯罪が起きやすい場所や緊急時に避難できる場所などの情報を地図に記したもの、地域安全マップといいます。こどもたちの安全教育の一つとしても有効とされていて、防犯ボランティア活動の一環として行っている団体もあります。



チェックした内容を地図に落とし込み、見えるようにする「地域安全マップ」の作成を行ってみましょう。

コラム：あいさつ・声かけの威力

地域の住民が互いに声をかけあうとともに、地域外からの訪問者に対しても積極的に声をかけることにより、犯罪の発生しにくい地域環境を作ることができます。

泥棒が犯罪をあきらめた理由で最も多いのが、「声をかけられたから」というデータがあります。大半の泥棒は下見をします。当然捕まりたくないのです。犯罪者が、防犯に熱心な地域であえて犯罪を行うでしょうか？

事業所のまわりで声をかけあい、犯罪を起こさせない地域づくりを目指しましょう。

パートナーシップ活動プログラム～安全なまちづくり～

A-3 地域の防犯ボランティア活動等への支援

犯罪の減少には、地域の皆さんによる自主的な防犯活動が大きな役割を果たしています。

愛知県内には、約3,700の自主防犯団体があり、たくさんの子どもの見守り活動や地域のパトロール活動に従事してくださっています。このような地域を見守る活動が、犯罪の起こりにくい地域づくりにつながっています。

また、犯罪被害者等への支援については、社会全体で支えていくことはもちろんですが、愛知県公安委員会が指定する犯罪被害者等早期援助団体が被害者等への支援を行っています。

地域で活動する防犯ボランティア団体や犯罪被害者等早期援助団体についての情報を希望される企業の方は、県に御相談ください。

A-3 プログラム

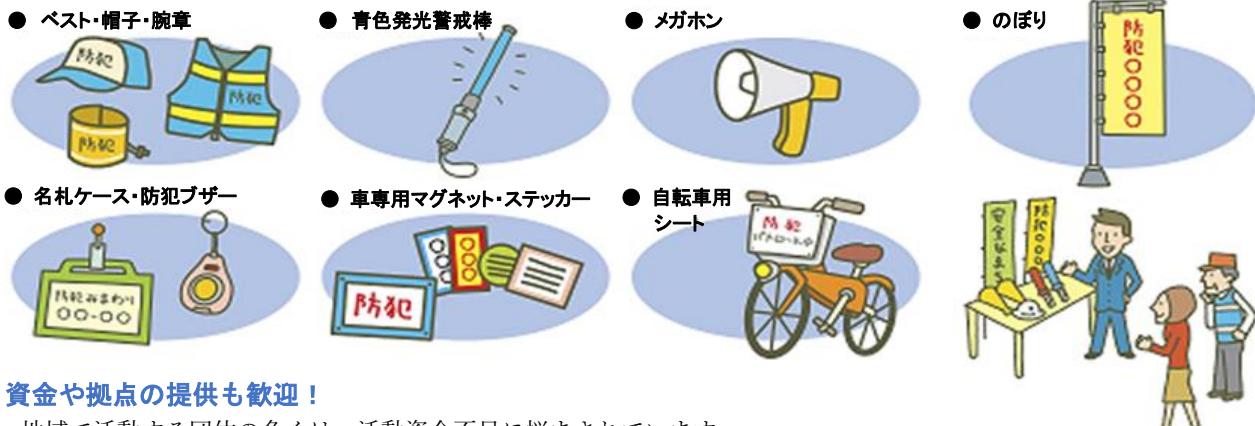
- ① 自主防犯団体に活動資材を提供します。(企業名を入れることができます。)
- ② 自主防犯団体に活動支援金を提供します。
- ③ 自主防犯団体に資材置場、集合場所等の拠点を提供します。
- ④ 犯罪被害者等早期援助団体に活動支援金を提供します。



防犯ボランティア活動資材はこんなものがあります

防犯ボランティアの主な活動である防犯パトロールによく使用される資材を紹介します。

地域の自主防犯団体への資材提供を行う場合の参考にしてください。



資金や拠点の提供も歓迎！

地域で活動する団体の多くは、活動資金不足に悩まされています。

また、団体によっては、拠点や資材置き場を求める団体もあります。

駐車場を集合場所として提供したり、倉庫の空きスペースを資材置き場に提供したり・・・

スペースに余裕がありましたら御検討ください。

コラム：割れ窓理論

ガラスを割る、路上に落書きをするなど軽微な事犯を放置することにより、徐々に地域の秩序が乱れ、町が荒廃して犯罪が増加するという理論。

つまり、落書きがあったり、ゴミが散乱しているような地域では、犯罪者が「ここは住民が地域に無関心だ」「犯罪を行っても見つからないだろう」と考え、安心して犯罪に着手するという考え方です。

1990年代、ニューヨークではこの理論を応用し、環境を改善したり、警察官を大量増員して軽微な犯罪から徹底的に取り締まり、大幅に犯罪を減少させることに成功しました。

落書きを消したり、ゴミを綺麗に片付けることでも、犯罪者に「この街は、地域全体に監視の目が行き届いている」と思わせる心理的なバリアを築くことになります。

安全なまちづくりB-3プログラムの「事業所及びその周辺の清掃活動や、らくがき消しなどの美化活動」が防犯に有効であるというのは、この理論に基づいています。

パートナーシップ活動プログラム～安全なまちづくり～

A-4 イベントにおける啓発活動

たくさんの方が参加するイベントで啓発活動を行うことは、防犯知識の普及や自主防犯活動への参加のきっかけづくりに効果的です。

A-4 プログラム

① 不特定多数の方が参加できるイベントで、安全なまちづくりの啓発を行います。

(例:会社祭などでの防犯活動紹介ビデオの放映、パネル展示、防犯啓発資材の配布、来場者への呼びかけ等)



ブース展開の例

啓発パンフレットの配布やのぼりの掲出等のほか、業種によって下記のような例が考えられます。

- ・自動車販売店、カー用品店等の顧客イベント…自動車盗などの防止に、車の防犯グッズの展示等
- ・住宅展示場…犯罪に強い建物部品（CP 建物部品：コラム参照）の展示等

〈参考〉

各種イベントにて愛知県のブースを出し、防犯と交通安全についてPRしています。

(のぼりの掲出、パンフレットの配布、防犯ボランティア活動紹介ビデオの上映のほか、防犯ホイッスルや反射材を配布)

防犯と交通安全を同一のブースでPRした例としてご紹介します。

- ・写真1 防犯砂利の体験
- ・写真2 犯罪に強い建物部品（CP 建物部品）の展示（コラム参照）
- ・写真3 反射材の展示



写真1：防犯砂利の体験



写真2：CP 建物部品の展示



写真3：反射材の展示



反射材については、8ページもご覧ください。

コラム：CPマークをご存じですか？

住宅を狙う泥棒の約7割が、侵入に5分以上かかるとあきらめるといいます。

緑色のCとPをシンボル化したCPマークは、ドア、ガラス、鍵などの建物部品の中でも特に防犯性能が高いと認められたCP建物部品のみに付けられているマークです。（CPとはCrime Prevention = 犯罪予防の略です。）



CP建物部品は、警察庁、建物部品関連団体等で構成される官民合同会議が侵入盗の手口を徹底的に分析して、バールなどの工具類を使って防犯性能試験を行い、「侵入に5分以上の時間を要する」こと等を基準とする厳しい試験に合格した、高い防犯性能を有する建物部品のみを「CP建物部品」として認定し、CPマークを付して推奨しているものです。CP建物部品は、容易に破れない材質のドア、シャッター、特殊フィルムをはさんだガラス、不正開錠に強い構造の鍵などがあります。

※CP建物部品について、詳しくはこちら→「住まいの防犯110番」警察庁 <https://www.npa.go.jp/safetylife/seianki26>

パートナーシップ活動プログラム～安全なまちづくり～

B プログラム 企業・事業所内での安全なまちづくり活動

B-1 従業員等の防犯意識の高揚

多くの犯罪は皆さんの身近で発生するもので、ちょっとした心がけで防ぐことができるものが多くあります。ひったくり防止のためには、カバンは車道と反対側に持つ、車上ねらい防止のためには貴重品が入ってなくても車内に荷物を置いておかない、小銭でも車内にはお金を持たないなど、知っていれば得をするのが防犯知識です。

従業員等の皆さんの防犯意識を高め、正しい防犯知識を持って犯罪被害を防ぎましょう。

B-1 プログラム

- ① 犯罪や防犯対策についての情報を従業員等に提供し、防犯意識の高揚を図ります。
(例：朝礼や社内放送を利用した防犯対策の呼びかけ、休み時間のイメージソングの放送など)
- ② 社内報に防犯対策の記事やコラムを掲載します。
- ③ 社員やその家族に対し、防犯用品の配布または購入に対する補助を行います。パトネットあいち等により把握した不審者情報を速やかに従業員に提供するなどし、通勤時等に犯罪被害にあわないよう努めます。



防犯対策の周知をしましょう

県民安全課から毎月送付するパートナーシップ通信に掲載されている情報は、原則として転載自由です。

また、愛知県警のホームページには、身近に起きた犯罪の被害防止のポイントが掲載されています。

こうした情報を活用して、顧客や従業員、会員等の皆様に防犯対策を周知してください。

携帯向けメールマガジン「パトネットあいち」に登録しましょう！

「パトネットあいち」は、県警の配信する携帯向けメールマガジンです。

あなたの街で起こった事件・不審者等の情報や「安全」「安心」に役立つ情報を定期的にお届けします。

警察署管轄別に情報をお届けします。お勤めやお住まいの地域を登録して、情報を活用してください。

【申込方法】

携帯電話から m.patnet@cep.jp に空メールを送信してください

※メール受信制限をされている方は、受信設定を変更してください。

※「モバイル愛知県警」 <https://www.pref.aichi.jp/police/keitai/jiken/patonetto/> または

「愛知県警ホームページ」 <https://www.pref.aichi.jp/police/> からも登録できます。



モバイル愛知県警
QR コード

コラム：ツーロックは盗まれにくい～自転車ドロボウの調査結果～

県民の皆様の身近で起こる犯罪の中で最も多く発生しているのが自転車盗で、**1日あたり約23件**もの被害が発生しました。(2022年計8,654件) 自転車を盗まれないために、次のようなことを心がけましょう。

1. カギを2つかけてツーロックにしましょう。
2. 見通しのよい、明るく管理された駐輪場を選びましょう。

愛知県警のホームページでは、自転車盗のほかにも侵入盗や自動車盗など、さまざまな犯罪に対して被害防止のポイントが紹介されています。（<https://www.pref.aichi.jp/police/anzen/higaiboushi/>）

パートナーシップ活動プログラム～安全なまちづくり～

B-2 従業員等に対する防犯教育

「愛知県安全なまちづくり条例」では、事業者の皆さんに対し、事業所の防犯対策や従業員の防犯意識の高揚などを呼びかけています。B-1 プログラムによる防犯意識の高揚に加え、防犯知識のより一層の定着を図り、事業所全体の防犯力を高めるため、防犯教育を実施しましょう。

B-2 プログラム

- ① 防犯研修会を行い、防犯教育を徹底します。
- ② 管理職に対し、指導セミナーの開催等により防犯への意識付けを行います。
- ③ 同業者相互の間で防犯情報交換会を実施します。
- ④ 外国人従業員向けの防犯研修を実施します。

防犯研修の一例～こんなカリキュラムで行ってみましょう～

① 愛知県や地域の防犯情勢

県から配信される情報や警察署からのデータをもとに、地域における犯罪発生状況や多く発生している犯罪の状況を説明します。

② 防犯対策

県から配信される情報などをもとに、地域で多く発生している犯罪の防犯対策や防犯機器（被害防止機能付き電話機、補助錠、センサーライト、CP 建物部品、車両の防犯対策機器、防犯ブザー等）を紹介します。

③ 社会貢献の方法としての防犯ボランティア活動～社会貢献は自主防犯活動から～

地域で実施されている防犯ボランティア活動をビデオの上映などにより紹介し、地域での活動への動機付けを行います。

※愛知県では、防犯ボランティア活動をしている方々を対象に防犯ボランティア養成アカデミーを開催しています。

企業の皆様も受講することができます。詳しくは県民安全課にお問い合わせください。



外国人従業員を雇用している企業は…

在日外国人の増加に伴い、外国人の犯罪被害は増加しています。日常生活に必要な日本語がわからないことなどから、防犯のための簡単な知識を得ることもままならない状況にある外国人の方がたくさんいらっしゃいます。

外国人従業員を雇用している企業では、犯罪被害の防止のため、防犯知識の普及を図りましょう。

愛知県安全なまちづくり条例

「愛知県安全なまちづくり条例」は、県民、行政、警察が三位一体となって安全なまちづくりを推進するため、2004年4月に施行されました。また、その規定に基づいて、住宅、道路、公園、自動車駐車場等の防犯性を向上するための指針を定めています。

愛知県安全なまちづくり条例の主な内容（抜粋）

第1条（条例の目的）

- ・県、県民、事業者、市町村等が一体となって地域社会の連帯を強化し、安全なまちづくりを推進することにより、県民が安全に安心して暮らすことができる社会の実現を目指します。

第2条（県の行うこと）

- ・安全なまちづくりに関する施策を策定し、実施します。

第4条（事業者の皆様にお願いしたいこと）

- ・事業所の方は自らの事業所が犯罪にあわないよう努力してください。
- ・従業員の方にも犯罪にあわないようご指導ください。
- ・顧客が犯罪被害にあわないような措置に努力してください。
- ・県が行う施策に参加しましょう。

第7条（県民の自主的な活動への支援）

- ・県は、県民の皆さんの自主的な活動に対して支援していきます。

パートナーシップ活動プログラム～安全なまちづくり～

B-3 事業所及び周辺の防犯対策

県では、愛知県安全なまちづくり条例に基づく「防犯上の指針」を定めています。「住宅に関する防犯上の指針」や「道路、公園、自動車駐車場等に関する防犯上の指針」を参考に、事業所や駐車場などの防犯対策を行い、犯罪にあいにくい事業所を目指しましょう。

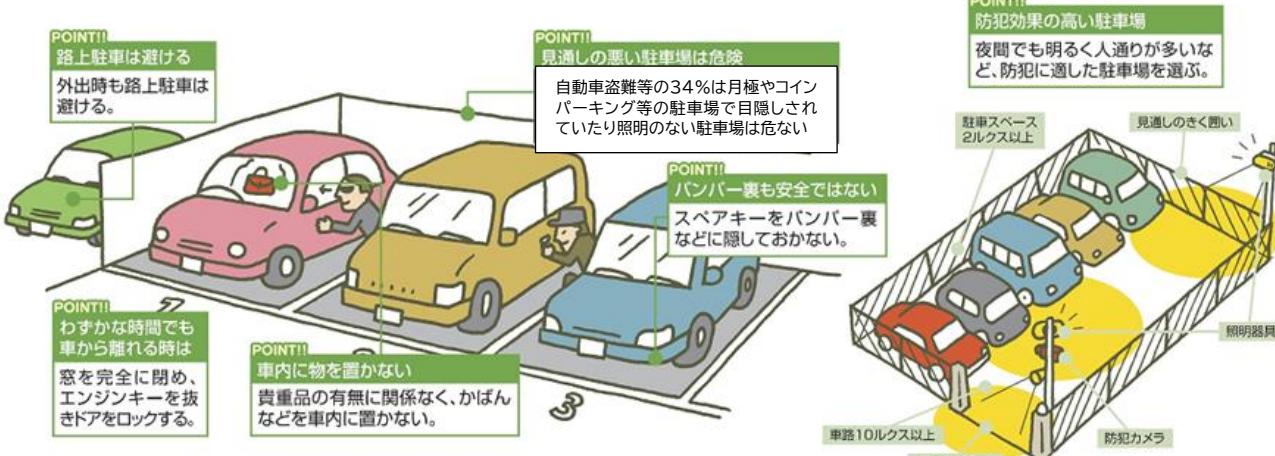
B-3 プログラム

- ① 愛知県安全なまちづくり条例に基づく防犯上の指針を参考として防犯対策を行い、事業所付近における侵入盗、車上ねらい等の犯罪被害を防止します。
(例：防犯カメラ、緊急通報装置等を設置する、駐車場等に照明を増設、またはセンサーライトを設置する、警備員を配置または増員する 等)
- ② 事業所及びその周辺の清掃活動やらくがき消しなどの美化活動を行うことにより、犯罪の起きにくい地域環境を作ります。(→3ページのコラム「割れ窓理論」を参照してください。)



駐車場のこんなところをチェック！

駐車場の状況を見直すとともに、防犯のポイントを従業員や顧客の皆様に周知しましょう。



道路、公園、自動車駐車場等に関する防犯上の指針（抜粋）

第2 犯罪の防犯上に配慮した構造、設備等に関する基準

3 自動車駐車場

自動車駐車場における自動車及び車内にある金品等の盗難、死角を利用した恐喝等の犯罪を防止するため、犯罪企図者が被害対象者又は被害対象物に近づきにくいようにするための次のような措置を講ずるよう努める。

- (1) 駐車場の外周を、見通しを確保した柵等により周囲と区分すること。
- (2) 管理者等が常駐し、若しくは巡回し、管理者等が監視できる防犯カメラその他の防犯設備を設置し、又は周囲からの見通しが確保された構造とすること。
- (3) 見通しが悪く、かつ、死角が多い箇所にミラー等を設置すること。
- (4) 駐車場の出入口には、自動ゲート管理システム等を設置し、または管理人を配置し、車両の出入りを管理すること。
- (5) 地下又は屋内の駐車場については、駐車の用に供する部分の床面においては2ルクス以上、車路の路面においては10ルクス以上、屋外の駐車場については、夜間において人の行動を視認できる程度以上の照度（注1）を確保すること。

（注1）「人の行動を視認できる程度以上の照度」とは、4メートル先の人の挙動、姿勢等が識別できる程度以上の照度（平均水平面照度（床面又は地面における平均照度をいう。）がおおむね3ルクス以上）をいう。

※指針は安全なまちづくりグループのWEBページからダウンロードできます。

A プログラム 顧客・地域に対する交通安全活動

A-1 顧客に対する情報提供・啓発活動

悲惨な交通事故を一件でも減らすには、県民の皆さんの協力が不可欠です。企業・団体の皆さんによる情報提供や啓発活動で交通安全意識の更なる高揚と安全行動の実践を進めましょう。

A-1 プログラム

- ① 自社（事務所）内の放送で顧客に対して交通安全を呼び掛けます。
(例：車内放送、スーパー等の店舗での放送、観光バス等で顧客に広報等)
- ② 自社製品（買い物袋、商品包装紙等）に交通安全のメッセージを入れます。
- ③ 飲食店では、ドライバーに酒類を提供しないよう徹底します。（ハンドルキーパー運動への参加）
- ④ 夕暮れ時や夜間の歩行者の事故を防ぐ明るい服装や、反射材の効果について広報し、普及促進を図ります。
- ⑤ 顧客に対し、交通安全情報を提供します。
(例：シートベルトやチャイルドシートの着用の効果、運転中のながらスマホ禁止等)
- ⑥ 自店で反射材等の交通安全グッズコーナーを設けます。（販売目的での設置も可）
- ⑦ 構内に赤色回転灯や交通安全のぼり旗を設置します。

ハンドルキーパー運動に参加しましょう

ハンドルキーパー運動とは、自動車で飲食店に来て飲酒する場合、仲間同士や飲食店の協力を得て、飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人はお酒を飲まず、仲間を自宅まで送り、飲酒運転事故を防止する運動です。

酒類を提供する飲食店はハンドルキーパー運動の趣旨をご理解いただき、ご協力ください。

- お客様が自動車で来たかどうか確認する。
- 帰りに運転する者（ハンドルキーパー）を確認する。
- ハンドルキーパーには、酒類を提供しない。（ソフトドリンクを無料提供する等）
- 目印となるものを、ハンドルキーパーに身に付けてもらったり、席に置く。
- 運転代行を呼んで帰る等の場合には、その確認ができるまでキーを預かる。



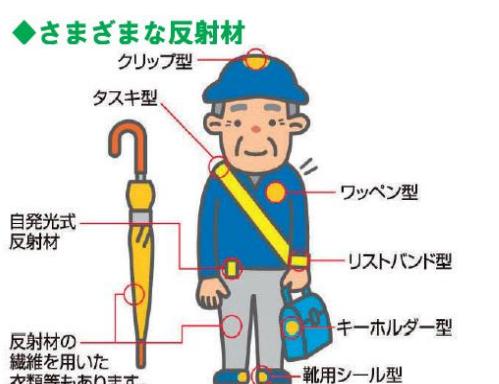
反射材の普及・活用促進を図りましょう

周囲が薄暗いと、歩行者には車の接近がよく見えていても、ドライバーには建物や障害物にまぎれて歩行者の姿が見えていないことがあります。

自分の存在を早くドライバーに気付かせるために、夜間外出する際は、明るく目立つ服装で、反射材を身につけましょう。



※この結果はJPマークの付いた製品によるもので、面積2.5cm²かつ反射性能117mcd/lux以上の反射材を使用しています。
(一般社団法人 日本反射材普及協会 ホームページから引用)



手首に巻くリストバンドや肩にかけるタスキの他にも、様々な反射材製品が作られています。好みに合わせて反射材を選び、積極的に身に付けるようにしましょう。
なお、反射材は足や腕など動きのある場所に付けるとより効果的です。

パートナーシップ活動プログラム～交通安全～

A-2 地域における交通安全活動

愛知県における高齢者（65歳以上）の交通事故死者数は全体の約半数を占めているほか、交差点事故の割合が全国に比べて高いことが挙げられます。こうした事故を防ぐためには、交通安全指導、歩行者の保護・誘導活動など、地域における交通安全を推進することが効果的です。

A-2 プログラム

- ① 交通安全総点検(道路交通環境の点検)に参加します。
- ② 「交通事故死ゼロの日」に、社員による立番活動、街頭啓発活動等を継続的に実施します。
- ③ 交通安全県民運動へ積極的に参加します。(春・夏・秋・年末)
(例：広報車による巡回広報、のぼり旗等の広報、街頭監視活動)
- ④ 地域の団体等と連携しての自主的な街頭啓発活動を行います。
- ⑤ 地域や自治体の交通安全事業に積極的に参加します。
- ⑥ 会社周辺及び通勤経路の危険マップ作り、ヒヤリ・ハット体験の発表等危険箇所対策を実施します。
- ⑦ 地域の人へ、危険な行動を目撃したら積極的に声をかけます。



「交通事故死ゼロの日」

「交通事故死ゼロの日」は県内一斉活動として、県民参加による街頭監視活動等を展開し、交通死亡事故の防止を図ろうというものです。

実施日：毎月 10 日、20 日、30 日



ゼロの日 街頭啓発活動風景



会社周辺や通勤経路の危険マップを作り、危険箇所対策を実施しましょう。

複数の人が事故に遭いそうになった場所を示す危険マップを作成し、交通上の危険地帯をチェックしましょう。

コラム ハインリッヒの法則と ヒヤリ・ハット 体験

1つの大きな事故の影には、29回の目に見えた小さな事故があり、その小さな事故の背景には300回ものヒヤリ・ハットするような潜在的な事故があると言われています。これはアメリカの保険会社のハインリッヒという人が、多くの事故調査の結果、導き出した法則です。ヒヤリ・ハット体験をそのままにしておくと、小事故発生のもととなり、さらにその小事故を放置しておくと、重大事故に結びつく可能性があることを示唆しています。



A-3 地域の交通安全ボランティアへの支援

地域で交通安全活動を実施しているボランティア団体を支援することは、企業の社会貢献の一つです。

支援にはさまざまな形が考えられます。ボランティア団体のニーズに合わせて必要な支援を行ってください。

A-3 プログラム

- ① 地域の交通安全ボランティア団体に活動資材を提供します。(企業名を入れることができます。)
- ② 地域の交通安全ボランティア団体に活動支援金を提供します。
- ③ 地域の交通安全ボランティア団体に資材置場、集合場所等の拠点を提供します。

パートナーシップ活動プログラム～交通安全～

A-4 イベントにおける啓発活動

多くの方の参加が見込まれるイベントを利用して啓発活動を行うことは、交通安全意識を高揚するために効果的です。

A-4 プログラム

- ① 不特定多数が参加できるイベントで、交通安全を啓発する活動を行います。

(例:会社祭などでの交通安全 DVD の放映、パネル展示、交通安全啓発資材の配布、来場者への呼びかけ等)

啓発資材の貸し出し

■交通安全啓発 DVD 等

愛知県では交通安全に関する DVD を貸出しています。貸出し方法については交通安全グループの WEB ページ (<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenmin-anzen/koutu-index.html>) をご覧ください。

また、在住外国人の長期滞在化・定住傾向が高まり、交通ルールの違いなどから外国人が交通事故の当事者になるケースが年々増加していることを踏まえ、外国人に効果的な交通安全教育を実施するための補助教材として、外国人向けの交通安全ビデオの貸出も行っています。

※交通安全啓発 DVD 等 (例)

タイトル	時間	内容
その心理状態が事故を招く！? ～ドライバーの心に潜む法令違反・悪質危険運転の原因～	16分 45秒	愛知県の交通死亡事故の原因の約 8 割をドライバーが占めていることから「法令違反・悪質危険運転」に焦点を当てて、ドライブレコーダーによる事故映像や再現映像などを用いて、「ドライバーの心理」という視点から分析、解説することで、ドライバーに対してマナーの向上を呼びかけます。 (2013 年度愛知県県民安全課製作)
ながらスマホはとっても危険	19 分	視線計測実験や事故事例、罰則も織り交ぜて、「ながらスマホ」の危険性を訴えます。(2019 年度愛知県県民安全課製作)
あおり運転～加害者にも被害者にもならないために～	16 分	「あおり運転」の被害者にも加害者にもならないために、どうしたらいいのかを訴えます。

■飲酒体験ゴーグル

安全運転教育に活用していただくために飲酒体験ゴーグルを貸出します。飲酒状態での反応時間の遅れ、視覚的な歪みなど、酒酔い時には自覚できない体に影響する多くの障害を正常な状態で擬似体験できるものです。

※貸出し可能数に限りがありますので、県民安全課にお問い合わせください。



イベントでの交通安全の呼びかけの例

- イベント開催のポスター やチラシに、交通安全を呼びかける標語を入れる。
- 来場者にステッカーや反射材などの交通安全グッズを配布しながら、安全運転を呼びかける。
- 閉会の挨拶に、帰宅時には交通事故に十分注意するようにとの一言を加える。

B プログラム 企業・事業所における交通安全活動

B-1 従業員等の交通安全意識の高揚

交通事故の防止を図るためにには、県民一人ひとりの交通安全への心構えを高めることが必要です。

企業や団体におかれましては、まず、従業員や構成員の皆さんの交通安全意識と交通マナーを高めるための活動を進めてください。

B-1 プログラム

- ① 社内放送での交通安全啓発放送を実施します。
- ② 社内報へ交通安全記事を掲載します。
- ③ Eメール、交通事故速報、ポスター等様々な媒体による社内広報を行います。
- ④ 「安全運転宣言車」「ゆっくり走行車、お先にどうぞ」シールや、「歩行者優先」マグネットシート等を貼付します。
- ⑤ シートベルト全席着用を事務所で徹底する宣言をします。
- ⑥ 交通安全キャンペーン（法定速度走行、ながらスマホ禁止、妨害運転禁止、飲酒運転追放等）を実施します。
- ⑦ マイカークラブを設立し、研修、事故事例研究等を実施します。
- ⑧ 事業所・団体等のトップ（社長、店長等）からの家族向けの手紙を送付し、従業員等の交通安全を促進します。
- ⑨ 会社の名刺にスローガンや交通安全キャラクター（シーベルちゃん）等を記載します。
- ⑩ 無事故・無違反コンクール（企業内や公的コンクール）へ参加、または独自に実施します。
- ⑪ 優良運転者・交通安全功労者等の表彰、交通安全標語・ポスターの表彰等を実施します。
- ⑫ 飲酒機会にはマイカー禁止、ハンドルキーパーの指定、ノンアルコールバッジの着用義務化等、飲酒運転防止活動を行います。
- ⑬ 交通安全スリーS運動（Stop,Slow,Smart）を、幅広く展開します。
- ⑭ ライト・オン運動（夕暮れ時の前照灯早め点灯運動）を実施します。
- ⑮ 従業員等に対し、反射材等啓発物品を配布します。
- ⑯ 通勤に自転車を利用する従業員等に対し、自転車乗車用ヘルメット着用を促します。
- ⑰ ヘルメット着用促進宣言を行い、内容の実現に向けて取り組みます。

「安全運転宣言車」「ゆっくり走行車、お先にどうぞ」ステッカー等を貼りましょう。
交通安全ステッカーを作成し、社用車やマイカーに貼付して安全運転、思いやり運転の意識高揚を図ります。

シートベルト・チャイルドシートの全席着用を宣言しましょう

シートベルト・チャイルドシートの交通安全上の有効性については実証されていますが、一般道路におけるシートベルト着用率は運転席で 99.2%、助手席で 96.8% であるのに対し、後部座席では 46.5% にとどまっています（2023 年、警察庁、JAF 調べ）。後部座席を含めた全ての座席で着用率 100% をめざして、シートベルト・チャイルドシートの全席着用を事業所等で宣言しましょう。



社長、店長等から家族へ向けた手紙を送付し、交通安全を呼びかけましょう

企業・団体等のトップから交通安全を訴える手紙を家族に送付することにより、職場と家庭の親密度が増して企業・団体等の姿勢が直接伝わり、交通安全に対する家族の関心が高まります。

パートナーシップ活動プログラム～交通安全～



交差点での事故防止のポイントを確認しましょう

愛知県の交通死亡事故の多くが、交差点や交差点付近で発生しています。特に、車両相互による出合頭の事故と、人対車両による道路横断中の事故が多発しています。

●ドライバーとしての事故防止のポイント

交差点付近で歩行者を見かけたら横断を始めるかもしれません。その動きには十分注意しましょう。

信号機をよく確認し、一時停止場所では必ず止まって、左右の安全を確認しましょう。

●歩行者、自転車の事故防止のポイント

近くに横断歩道や押しボタン信号がある場合は利用し、手を挙げて渡る意思を示してから横断しましょう。

右左折してくる自動車に注意しましょう。自動車はあなたに気がついていないかもしれません。



交通安全スリーS運動をPRしてください

ストップ (Stop) 赤信号はストップ、一時停止場所でストップ、横断歩道や交差点では歩行者優先、飲酒運転をストップ！

スロー (Slow) 見とおしの悪い交差点では速度をスロー、高齢者や子どもを見たら速度をスロー！

スマート (Smart) 急発進や急制動をしない、シートベルトの全席着用の徹底、全ての人に対して思いやりをもった運転と、運転中はスマートフォン等を絶対使用しないスマートな運転



ライト・オン運動（夕暮れ時の前照灯早め点灯運動）

夕暮れ時は、歩行者や自転車が見えにくくなるうえ、下校、買い物、退社等により人や車の交通量が増えることから、交通事故が多発する危険な時間帯です。

運転者の視認性の向上とあわせ、歩行者や自転車利用者、対向車に自車の存在を早く知らせるために、前照灯の早めの点灯を呼びかけてください。

点灯時刻の目安（日没時刻のおおむね 1 時間前）

1月	2月	3月	4月	5月	6月
16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:00
7月	8月	9月	10月	11月	12月
18:00	17:30	17:00	16:30	16:00	16:00



ヘルメット着用促進宣言を行いましょう

ヘルメットの着用は、万が一の際に頭部を保護し被害の軽減が期待されるもので、ヘルメット非着用者の致死率は、着用者の 1.7 倍（2019 年～2023 年、愛知県警）にも及ぶことが分かっています。

愛知県ヘルメット着用促進宣言を行い、内容の実現に取り組みましょう。

パートナーシップ活動プログラム～交通安全～

B-2 従業員等に対する交通安全教育

企業や団体では、従業員等の中から交通事故当事者や交通違反者を出さないよう、機会があるごとに交通安全教育を行うことが重要です。また、従業員の皆さんのが家庭や地域へ帰ってからも、交通社会の一員として模範を示すことができるような交通安全教育の充実を図りましょう。

それぞれの企業・団体の実情に合わせ、きめ細やかな教育・指導を行ってください。

B-2 プログラム

- ① 飲酒体験ゴーグル等を活用し、交通安全研修を定期的に実施します。
- ② 啓発 DVD 等を活用して従業員向けの交通安全研修を実施します。
- ③ 体験・参加型の交通安全教室、危険予知運転講習会、安全運転競技会、運転適性検査、自動車日常点検講習会等、各種講習会を開催します。
- ④ 従業員に対し、運転適性検査を行います。
- ⑤ 運転技術の向上を図る講習会への積極的な参加を呼び掛けます。
- ⑥ マイカー通勤者のシートベルト着用を徹底します。
- ⑦ 社内で宴会等がある場合には、帰宅の方法について、確認し合います。
- ⑧ 従業員等に対する運転中の携帯電話使用禁止を徹底します。
- ⑨ 「コメントリー運転」(声に出して安全確認をする)を推進します。
- ⑩ マイカー通勤者（従業員等）に飲酒運転はしない旨の誓約書を提出させます。
- ⑪ 優秀運転者を安全運転トレーナーに指定し、初心者運転者等の要指導運転者に対して同乗指導を実施します。
- ⑫ 交通事故を起こした者に対するフォローアップ（個別指導、グループ検討等）を行います。
- ⑬ 構内交通指導取締りや安全運転チェック（速度、一時不停止、シートベルト、免許証不携帯等）を実施します。
- ⑭ 自転車通勤者の自転車損害賠償責任保険等への加入を徹底します。

従業員等を対象とした交通安全研修を実施しましょう

- ・危険予知運転講習会・・・事故の事例や交通事故が予測される危険な場面の略図または専用のシート等を使用して危険予測トレーニングを実施します。
 - ・運転適性検査・・・・自己の運転に対する適性を自覚させるとともに、日頃気付かない運転上の欠点を科学的な方法によって検査し、その検査結果に基づいた適切なアドバイスを行います。
- ※運転適性検査をご希望の方は、(財)愛知県交通安全協会交通安全普及所(052-802-2157)にお問い合わせください。
- ➡ 交通安全啓発 DVD については、10 ページを参照してください。



コメントリー運転を推進しましょう

コメントリー運転とは、道路環境や交通状況の変化に声を出して運転することにより、「ぼんやり運転」や「うっかり運転」を防止し、運転に意識を集中するためのものです。

飲酒運転は犯罪です

飲酒運転は被害者、加害者とその家族の人生を狂わせる重大な犯罪です。飲酒運転をさせた人も共犯です。飲酒運転の根絶に向けて、地域、家庭、職場ぐるみで取り組みましょう。

コラム：外国人の交通安全

外国人の定住化傾向が進むにつれ、外国人が当事者となる交通事故が増えることが予想されます。今後とも外国人との共生の観点から、地域・職域において外国人を視野に入れた交通安全教育を進めることが大切です。

- ・企業等では外国人の交通安全教室を積極的に開催する。
- ・外国人向けの交通安全ビデオや研修テキストを活用し、日本の交通法規やマナーについての理解を深める講座を開催する。
- ・英語、ポルトガル語等で表記した交通安全パンフレットを活用して啓蒙を図る。

パートナーシップ活動プログラム～交通安全～

B-3 車両の安全確保

事業用車両が事故を起こせば、損害賠償、社会的信用の失墜など、企業の経営に重大な影響を与えることもあります。日頃から、安全運行管理者や運転管理者が中心となって、運転者に無理な運行がないよう、また重大事故につながる整備不良や過積載等の重大事故につながる違反車両を出さないよう、安全管理には十分に気を配ってください。

B-3 プログラム

- ① 事業用車両の一斉点検、運行前点検の義務づけ、運行記録の確実な記録と点検、事故多発部門の車両にタコグラフを導入する等、車両の適正管理を行います。
- ② 自動車の安全確保に関する情報（リコール情報、安全装置に関する情報、自動車安全性に関する情報等）を提供します。
- ③ 自転車通勤者を対象に、灯火・制動装置等の点検設備とTSマークの貼付を推奨します。
- ④ マイカーについて整備不良車を排除します。
(例：不法改造、整備不良等の指摘と改善、適正な保険加入アドバイス)
- ⑤ 運転者に対し、運転前後の酒気帯びの有無を目視やアルコール検知器を用いた確認により徹底します。



事業用車両の管理体制が万全かどうかチェックしましょう

- ・毎月の月初めの日、あるいは定期的に事業用車両の一斉点検、整備を実施する。
- ・管理者立会いのもとに、各車両の運行前点検を実施し、故障や整備を要する箇所の早期整備を行い、安全運転の徹底を図る。
- ・各自が、管理車両の運転記録を確実に記録し、管理者が、無理無駄のない運行が行われているかチェックする。
- ・タコグラフを事故多発部門の車両に取り付け、運転管理者が毎日確認することにより法定速度の遵守を徹底する。



自転車通勤者を対象に、灯火・制動装置等の点検設備とTSマークの貼付を推奨しましょう

TSマークとは、自転車の点検・装備とあわせた保険制度で、自転車安全整備店の自転車安全整備士が点検・整備した安全な普通自転車に貼付されるものです。TSマークには1年間有効の傷害保険と賠償責任が付いています。きちんと点検・整備を受けることで、整備不良による事故を未然に防ぐことになります。



マイカーの保有状況、任意保険の加入状況等を把握しましょう

安全運転管理をすすめるためには、従業員一人ひとりのマイカーの車名、登録番号、任意保険の額及び有効期限等の状況や、運転免許の種類・有効期限等の実態調査を行い、運転者の実態を幅広く掌握することが必要です。

愛知県交通安全条例の主な内容（抜粋）

第1条（条例の目的）

- ・県、市町村、県民、事業者等が一体となって交通事故のない社会の実現を目指した取組を推進することにより、県民が安全に安心して暮らすことができる社会の実現を目指します。

第3条（県の行うこと）

- ・交通安全に関する総合的な施策を策定し、実施します。

第6条（事業者の皆様にお願いしたいこと）

- ・従業員に対する交通安全教育等の実施に努めるとともに、県の施策に協力をお願いします。

第9条（飲酒運転の根絶）

- ・飲酒運転が重大な交通事故を引き起こす原因となることを認識し、職場において飲酒運転を根絶するための取組を行いましょう。

県民安全課の所管するシンボルマーク・キャラクター

愛知県では、安全なまちづくりや交通安全を親しみやすく PR するためにシンボルマークやキャラクターを活用し、様々な広報啓発活動を行っています。

パートナーシップ企業の皆様もこれらのキャラクターを幅広く御活用いただき、シンボルマーク等の普及に御協力ください。

(シンボルマークやキャラクターの使用に関しては、17 ページ以降の使用基準とデザインマニュアルを参照してください。)

シンボルマーク・キャラクターは、無償で使用していただけますが、使用にあたっては必ず「安全なまちづくり・交通安全共通キャラクターマーク等使用基準」及び「デザインマニュアル」を御覧ください。

安全なまちづくり・交通安全
共通キャラクターマーク



安全なまちづくりシンボルマーク
「アンキーくん」



交通安全キャラクター
「シーベルちゃん」



犯罪のない安全なまちづくりと交通安全のシンボルマークです。

右が安全なまちづくりシンボルマーク「アンキーくん」、左が交通安全キャラクター「シーベルちゃん」です。

上の青は安全なまちづくりのシンボルカラー、下の黄色は交通安全のシンボルカラーを使用しています。

「アンキーくん」は、犯罪のない安全で安心して暮らせる愛知のイメージの象徴として制定されたシンボルマークです。

安全で安心して暮らせるまちづくりのために、「お互いに心にカギを忘れないように」という思いを「ハートと鍵」をモチーフにユーモラスに表現したシンボルマークです。

メインカラーのグリーンは安全と安心を表しています。

「シーベルちゃん」は、1980 年頃に作られて以来ずっと愛知県の交通安全のシンボルとして活用してきたキャラクターです。

交通安全県民運動期間中の行事などにも登場し、県民の皆様に交通安全を呼びかけています。

バリエーション

安全なまちづくり・交通安全共通キャラクターマーク（2種類）

□カラーA



□カラーB



安全なまちづくりシンボルマーク「アンキーくん」（5種類）



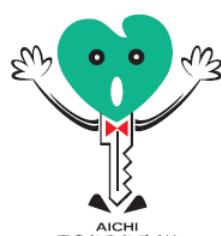
喜ぶ



怒る



泣く



おどろく



活動中

交通安全キャラクター「シーベルちゃん」（イラスト全種）

交通安全グループの Web ページにある、愛知県交通安全キャラクター「シーベルちゃん」デザインマニュアルにイラスト全種が掲載されています。



安全なまちづくり・交通安全共通キャラクターマーク等使用基準

愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業として登録された企業は、登録証交付後に使用届出書を提出いただいたのちに、自社の製品や広告、会社案内等で自由に「安全なまちづくり・交通安全共通キャラクターマーク」「安全なまちづくりシンボルマーク『アンキーくん』」「交通安全キャラクター『シーベルちゃん』」(以下、「マーク等」という。)をお使いいただき、登録企業であることをPRできます。

なお、マーク等の著作権は愛知県に属し、「安全なまちづくりシンボルマーク」は現在商標登録されております。

1 使用可能なマーク等

- 安全なまちづくり・交通安全共通キャラクターマーク（カラー2種類、モノクロ2種類）
- 安全なまちづくりシンボルマーク「アンキーくん」（基本1種類、バリエーション5種類）
- 交通安全共通キャラクターマーク「シーベルちゃん」（基本1種類、バリエーション多数）

2 手続き方法など

1. マーク等を使用する場合は、使用前に「安全なまちづくり・交通安全共通キャラクターマーク等使用届出書」を提出するとともに、掲載した資料を県民安全課まで一部送付してください。
2. 原画を必要とする場合は、県民安全課へ御連絡ください。原画は、AI形式またはJPEG形式のデータファイルをメール送付します。また、多種のマークデータを希望される場合は、データ受け渡し用メディア（CD-R）を用意してください。

3 使用条件

下記の範囲内で原画を変更して使用することができます。

① 大きさ

自由に変更できます。ただし、**原画の縦横比は必ず保ってください。**

② 色

原則として、**カラー使用、モノクロ使用ともにマニュアルの色指定に従ってください。**

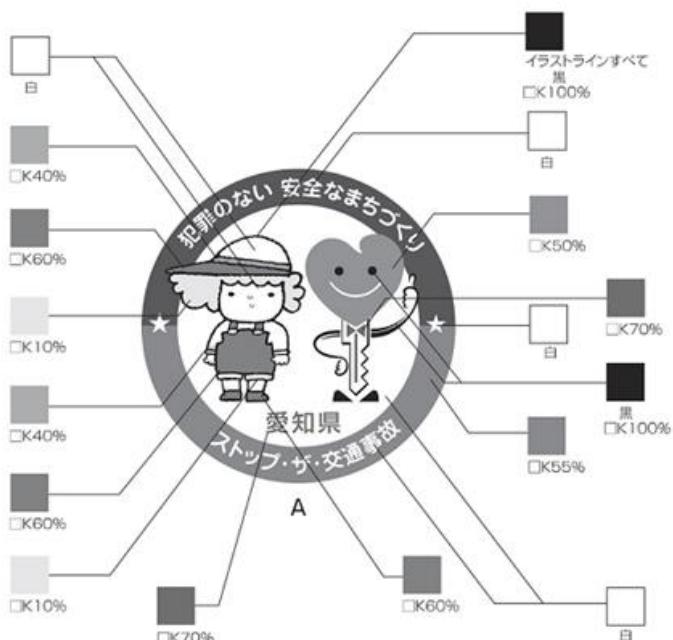
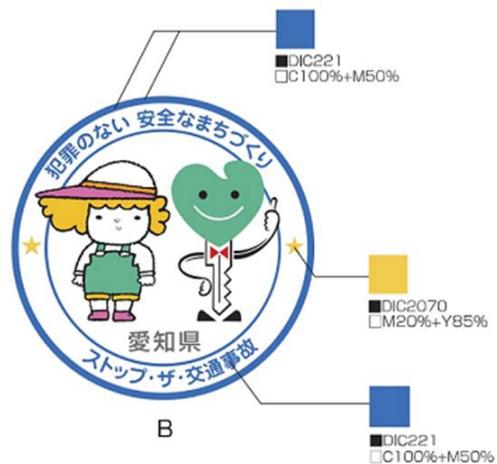
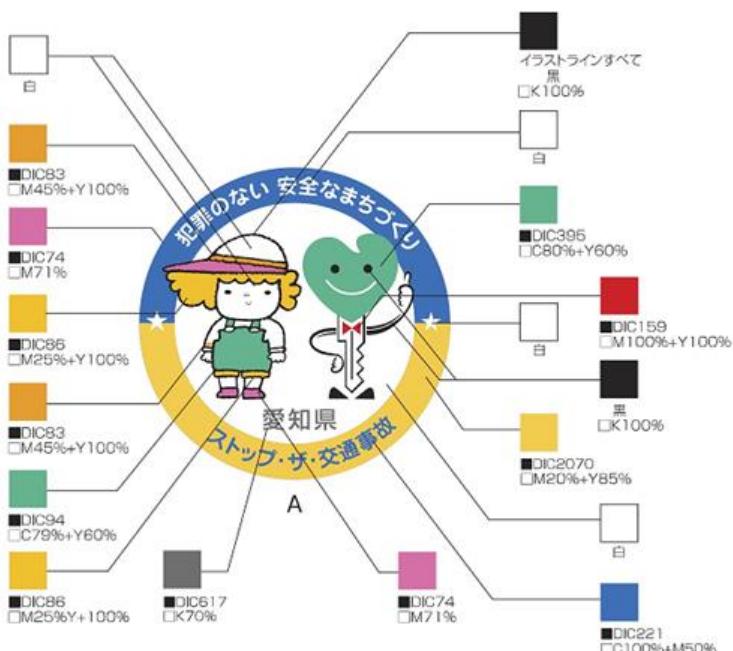
マニュアルにより難い場合は、個別に県民安全課に御相談ください。

4 使用法

マーク等の使用の際は、「**愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ登録企業**」もしくは**「愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業として登録しています」**など、登録企業であることがわかる文言とともに、マークを刷り込んでください（マークと文字の位置は自由ですが、文字はマークの外に付けてください）。

デザインマニュアル（色指定）

安全なまちづくり・交通安全共通キャラクターマーク



組み合わせ例



愛知県安全なまちづくり・交通安全
パートナーシップ登録企業



愛知県安全なまちづくり・交通安全
パートナーシップ企業として
登録しています

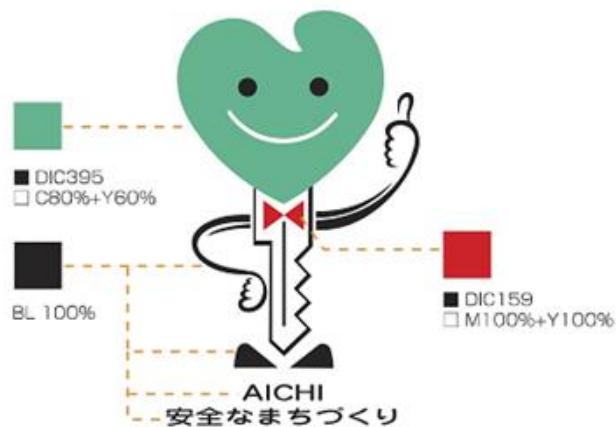
デザインマニュアル（色指定）

安全なまちづくりシンボルマーク「アンキーくん」

■基本カラー指定

■=特色の場合 □=プロセスの場合

※下の文字は取って使用してもかまいません。



最小使用サイズ



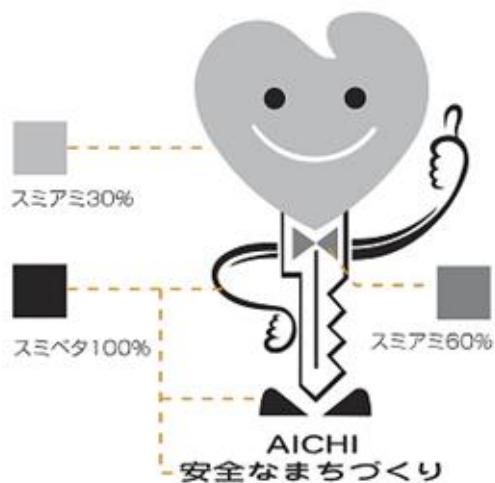
反転表示例



■モノクロ指定

スミや単色で表示する場合のアミ指定です。

※下の文字は取って使用してもかまいません。



最小使用サイズ

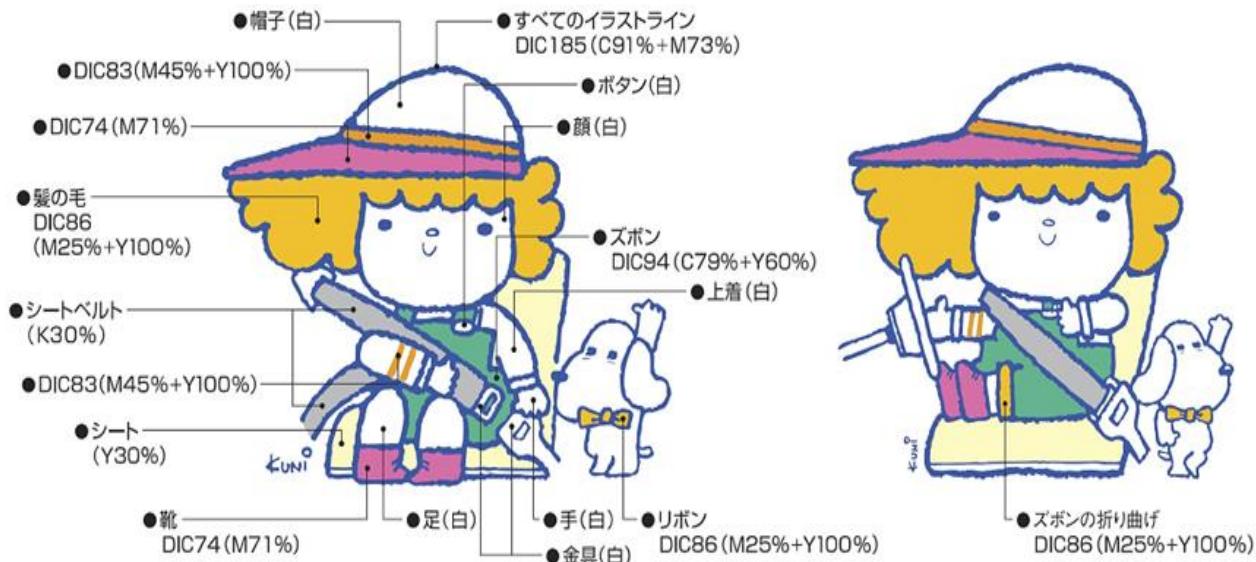


ロゴ組み合わせ例



交通安全キャラクター「シーベルちゃん」

■ カラー指定



© S.KUNII & KIC (大きなカット)

※作者サイン

- カットは原則として原画のまま使用すること。(ただし、背景は省いてもよい。)
- カラーの場合、配色は指定したものによること。(シーベルちゃんのみ)
- 作者のサインは原則としてカットごとに入れること。
(ただし、1面にカットを数点使用する場合は、いずれか1点でよい。)

■ ロゴ組み合わせ例



STOP THE ACCIDENT

デザインマニュアル（使用例）

名刺、封筒、パンフレットなどにご使用いただけます。

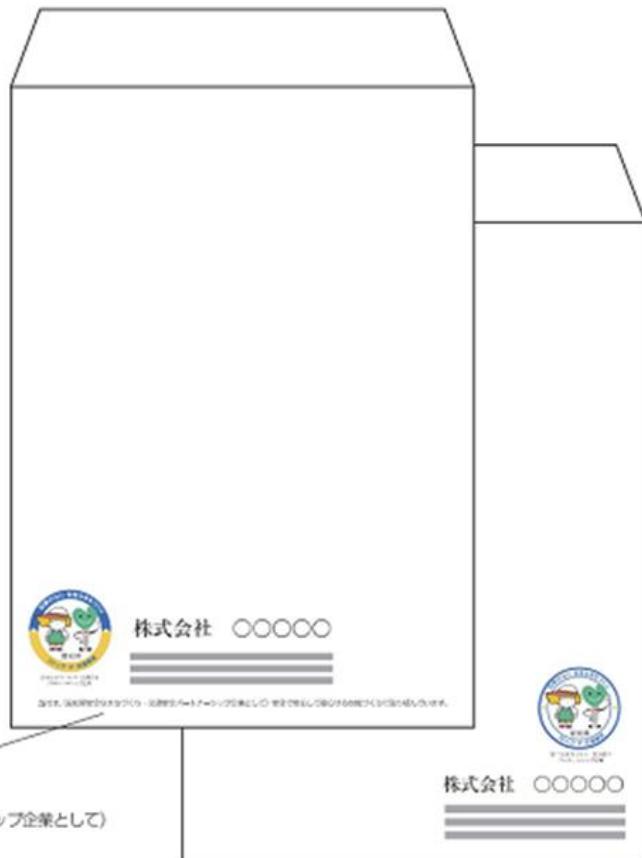
名刺



封筒



パンフレット・冊子 等



封筒の裏にもPRを・・・

安全なまちづくり県民総ぐるみ運動展開中!
～3N(ない)スローガン～

犯罪にあわない

自分自身や家族のために、防犯対策をしましょう

犯罪を起こさせない

家族や地域のためにみんなで見守る目を持ちましょう

犯罪を見逃さない

犯罪や不審者(車)を見かけたときは
すぐ通報しましょう



交通安全スリーS運動
～心にゆとりを 運転に思いやりを～

S_{top}(ストップ)

- 赤信号は確実にストップ、一時停止場所では 自転車もストップ
- 横断歩道や交差点では歩行者優先
- 飲酒運転の根絶

S_{low}(スロー)

- こどもや高齢者を見かけたらスローな運転
- 見通しが悪い交差点では徐行



S_{mart}(スマート)

- 全ての人に対して思いやりをもった運転と、運転中はスマートフォン等を絶対使用しないスマートな運転
- シートベルトの全席着用の徹底
- 急発進や急制動をしない、落ちていたアクセルの踏み込みなど、環境に配慮したスマートな運転

もしものときに！～110番通報要領～

事件や事故を目撃した場合は、110番通報してください。110番通報をした場合に聞かれるることは次のようなことです。急なことで気が動転してうまく話せないことがあると思いますが、落ち着いて話してください。怪我などの状態によっては119番通報を優先してください。

次の内容を参考に作成した「110番通報メモ」を県民安全課のWEBページに掲載していますので、ご活用ください。

① 事件ですか？事故ですか？

「ドロボウ」「交通事故」などと通報の内容を簡単に言ってください。

② 場所はどこですか？

事件や事故が発生した場所を尋ねます。地名や近くにある店、建物など目標となる場所を言ってください。

※携帯電話から通報する場合は移動しないでください。通報場所がわかりづらくなったり、電波が途切れたりします。

③ いつ(何時)のことですか？

事件や事故が発生した時間を言ってください。犯人がどこまで逃げているかを推測します。

④ 犯人の特徴と逃走方向などを教えてください。

〈犯人の特徴〉 性別・おおよその年齢・身長・体型・髪型・髪の色・服装

〈逃走方向〉 どちらの方向に逃げていったか

〈逃走方法〉 逃走手段（自動車・バイク・自転車・徒歩など）

自動車等の場合 ナンバー・車種（車名）・塗色



⑤ 被害の模様や現場の様子を教えてください

特に交通事故では、けが人の有無や事故の状況を言ってください。救急車、レッカー車等の手配の必要性を判断します。

⑥ あなたのことを教えてください

お名前、住所などを聞くことがあります、通報者の名前を漏らすことはありません。

※119番通報する場合も同様です。(【④犯人の特徴と逃走方向などを教えてください】がないだけです。)現場がわかりにくい場合は、救急車を誘導してあげてください。

※緊急でない要件の場合は、110番ではなく地元の警察署に電話してください。

110番 通報メモ

WEBページから
ダウンロードできます



110番通報メモ			
いつ?	月 日 時 分ごろ		
どこで?	町 丁目 番地		
犯人は?			
人相・体格	性別	男・女	年齢 歳くらい
	身長	cmくらい	体格(太・中肉・細)
	髪型(形・長さ・色など)		
	顔(形・特徴)		
服装など	色		
	特徴(上着・ズボン・靴・帽子・メガネ・所持品など)		
逃走方向			
逃走方法	自動車・オートバイ・自転車・徒歩		
	ナンバー		
	車種・車名	塗色	
どんな状況?			
通報者:		連絡先:	

お役立ちホームページ集

愛知県	https://www.pref.aichi.jp/
愛知県防災安全局県民安全課	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenmin-anzen/
愛知県警察	https://www.pref.aichi.jp/police/
安全なまちづくり関係	
警察庁自主防犯ボアランティア活動支援サイト	https://www.npa.go.jp/safetylife/seianki55/
警察庁「住まいる防犯110番」	https://www.npa.go.jp/safetylife/seianki26/

愛知県安全なまちづくり・交通安全
パートナーシップ企業活動マニュアル



愛知県防災安全局県民安全課
(安全なまちづくりグループ・交通安全グループ)
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
電話番号 052-954-6176、6177 (ダイヤルイン)
ホームページ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenmin-anzen/>

